

平成27年国勢調査 人口等基本集計結果の概要

(平成27年10月1日現在)

平成27年10月1日で実施した「平成27年国勢調査」の人口等基本集計結果から南魚沼市分の概要をとりまとめたものです。

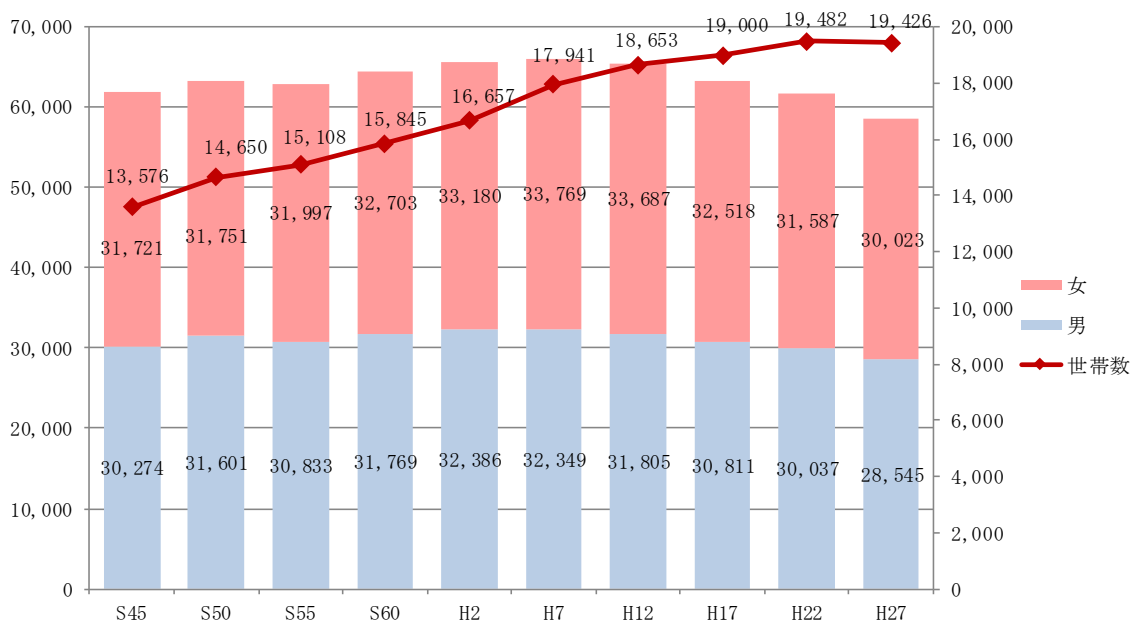
平成27年国勢調査のデータは、総務省統計局のホームページをご覧ください。

<https://www.e-stat.go.jp/>

○南魚沼市の人口と世帯数

人口 58,568人 (男28,545人、女30,023人)

世帯数 19,426世帯



【お問い合わせ先】 南魚沼市総務部企画政策課 電話：025-773-6672

目 次

結果の概要	1
I 人 口	2
1 総人口	2
2 年齢（3区分）別人口	3
3 配偶関係	3
4 外国人人口	4
II 世帯数	5
1 総世帯数（一般世帯及び施設等の世帯）	5
2 一般世帯の家族類型	6
3 一般世帯の住宅状況	7

結 果 の 概 要

1 南魚沼市の人口及び世帯数

～ 南魚沼市の人口は 58,568 人、世帯数は 19,426 世帯 ～

- ・ 平成 22 年 10 月 1 日調査と比較して、人口は 3,056 人、5.0%の減少となった。
- ・ 世帯数では、56 世帯、0.3%の減少となった。

2 地域別の人口

～ 3 地域とも人口減少 ～

- ・ 地域別の人口は、塩沢地域 17,931 人、六日町地域 26,359 人、大和地域 14,278 人となっており、平成 22 年と比べて 3 地域とも人口減少となった。

3 年齢（3 区分）別人口

～ 南魚沼市の 65 歳以上人口は 29.3% ～

- ・ 15 歳未満人口は 7,371 人（市人口の 12.6%）、15 歳～64 歳人口は 34,066 人（同 58.2%）、65 歳以上人口は 17,131 人（同 29.2%）となっている。
- ・ これを平成 22 年と比べると、それぞれ、1.0 ポイント低下、2.1 ポイント低下、3.1 ポイント上昇している。

4 配偶関係

～ 25～39 歳の未婚率は男女とも大きく上昇 ～

- ・ 15 歳以上人口の未婚率は男性が 29.1%、女性が 19.6%となっている。
- ・ 25～39 歳の未婚率をみると、25 歳～29 歳では、男性が 71.6%、女性が 56.9%と、それぞれ 2.5 ポイント、2.8 ポイント上昇している。また、30～34 歳では、男性が 47.7%、女性が 31.8%と、それぞれ 5.5 ポイント、1.4 ポイント上昇しており、35～39 歳では、男性が 34.8%、女性が 22.7%と、それぞれ 3.2 ポイント、6.0 ポイント上昇している。

I 人口

1 総人口

平成27年10月1日現在の南魚沼市の人口は58,568人で、前回調査の平成22年に比べて3,056人、5.0%の減少となった。これを男女別にみると、男性が1,492人、5.0%、女性が1,564人、5.0%の減少となっている。

地域別（旧3町別）の人口は、塩沢地域17,931人、六日町地域26,359人、大和地域14,278人となっている。各地域とも前回調査に比べて人口が減少している。

人口性比（女性100人に対する男性の数）は、平成22年の95.1と同じ値である。

《総人口の前回比較》

（単位：人、%）

南魚沼市	平成27年	平成22年	増減数	増減率
総人口	58,568	61,624	△ 3,056	△ 5.0
男性	28,545	30,037	△ 1,492	△ 5.0
女性	30,023	31,587	△ 1,564	△ 5.0

《地域別（旧3町別）人口の前回比較》

（単位：人、%）

塩沢地域	平成27年	平成22年	増減数	増減率
総人口	17,931	19,011	△ 1,080	△ 5.7
男性	8,788	9,289	△ 501	△ 5.4
女性	9,143	9,722	△ 579	△ 6.0

六日町地域	平成27年	平成22年	増減数	増減率
総人口	26,359	27,885	△ 1,526	△ 5.5
男性	12,895	13,660	△ 765	△ 5.6
女性	13,464	14,225	△ 761	△ 5.3

大和地域	平成27年	平成22年	増減数	増減率
総人口	14,278	14,728	△ 450	△ 3.1
男性	6,862	7,088	△ 226	△ 3.2
女性	7,416	7,640	△ 224	△ 2.9

2 年齢（3区分）別人口

15歳未満人口（年少人口）は7,371人、市人口に占める割合は12.6%、15歳～64歳人口（生産年齢人口）は34,066人、市人口に占める割合は58.2%、65歳以上人口（老年人口）は17,131人、市人口に占める割合は29.2%となっている。

市人口に占める割合を平成22年調査と比べると、15歳未満人口で1.0ポイント、15歳～64歳人口で2.1ポイント低下し、65歳以上人口では3.1ポイント上昇している。

平均年齢は、市平均で48.4歳となっている。

《年齢（3区分）別人口の前回比較》

（単位：人、%）

区分	平成27年		平成22年	
	人口	人口割合	人口	人口割合
総人口	58,568	100.0	61,624	100.0
15歳未満	7,371	12.6	8,348	13.6
15～64歳	34,066	58.2	37,091	60.3
65歳以上	17,131	29.2	16,040	26.1

※ 年齢不詳があるため、年齢別人口の合計が総人口と一致しない。

3 配偶関係

15歳以上人口の配偶関係をみると、有配偶率は男性が62.4%、女性が57.7%、未婚率は男性が29.1%、女性が19.6%となっている。

25～39歳の未婚率をみると、25歳～29歳では、男性が71.6%、女性が56.9%と、それぞれ2.5ポイント、2.8ポイント上昇している。また、30～34歳では、男性が47.7%、女性が31.8%と、それぞれ5.5ポイント、1.4ポイント上昇しており、35～39歳では、男性が34.8%、女性が22.7%と、それぞれ3.2ポイント、6.0ポイント上昇している。

《配偶関係別割合（15歳以上）》

（単位：%）

区分	平成27年		平成22年	
	男（%）	女（%）	男（%）	女（%）
有配偶	62.4	57.7	64.0	59.2
未婚	29.1	19.6	28.2	18.9
死別	4.1	17.2	4.0	17.0
離別	4.4	5.6	3.6	4.8

《年齢階級別未婚率・未婚数》

(単位：人、%)

区分	平成27年				平成22年			
	男		女		男		女	
項目	未婚数	未婚率	未婚数	未婚率	未婚数	未婚率	未婚数	未婚率
15歳以上計	7,188	29.1	5,188	19.6	7,241	28.2	5,199	18.9
15～19歳	1,405	99.7	1,438	99.2	1,584	99.7	1,577	99.2
20～24歳	1,025	92.6	1,137	89.4	1,113	91.8	1,146	87.6
25～29歳	973	71.6	693	56.9	1,190	69.1	835	54.1
30～34歳	818	47.7	484	31.8	793	42.2	561	30.4
35～39歳	647	34.8	418	22.7	582	31.6	297	16.7
40～44歳	526	28.9	268	15.2	462	27.9	192	11.6
45～49歳	435	26.5	193	11.8	372	20.9	139	8.1
50～54歳	344	19.6	130	7.9	363	17.2	87	4.3
55～59歳	363	17.6	95	4.8	382	14.4	86	3.5
60～64歳	337	13.2	95	3.9	228	9.2	64	2.8
65歳以上	315	4.2	237	2.4	172	2.6	215	2.3

※ 15歳以上計には、配偶関係「不詳」を含む。

4 外国人人口

南魚沼市に在住する外国人は707人(総人口の1.2%)で、平成22年に比べ85人、13.7%増加している。

《国籍別外国人数》

(単位：人、%)

区分	平成27年			平成22年	増減率
	外国人数	男	女	外国人数	
総数	707	263	444	622	13.7
韓国、朝鮮	52	18	34	/	
中国	129	23	106		
フィリピン	137	9	128		
タイ	22	5	17		
インドネシア	27	21	6		
ベトナム	50	5	45		
インド	17	10	7		
イギリス	8	8	0		
アメリカ	17	11	6		
ブラジル	2	1	1		
その他	246	152	94		

II 世帯数

1 総世帯数（一般世帯及び施設等の世帯）

平成27年10月1日現在の南魚沼市の総世帯数は19,426世帯で、平成22年に比べ、56世帯、0.3%減少している。

また、一般世帯の1世帯当たり世帯人員は2.94人で、平成22年に比べ、0.16人減少し、世帯の小規模化が進行している。

《世帯の種類別世帯数》

(単位：人、%)

区分	世帯数			構成比		
	平成27年	平成22年	増減率	平成27年	平成22年	増減率
総世帯数	19,426	19,482	△ 56	100.0	100.0	-
一般世帯	19,380	19,444	△ 64	99.8	99.8	-
親族のみ	14,413	14,827	△ 414	74.2	76.1	△ 1.9
非親族を含む	133	15	118	0.7	0.1	0.6
単独世帯	4,834	4,602	232	24.9	23.6	1.3
施設等の世帯	46	38	8	0.2	0.2	-

※1 「総世帯」には、世帯の種類「不詳」を含む。

2 「一般世帯」とは、①住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、②会社・官庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者などの世帯をいう。

3 「親族世帯」とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯をいう。なお、その世帯に同居する住み込みの従業員などがいる場合も含まれる。

4 「非親族世帯」とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯をいう。

5 「単独世帯」とは、世帯人員が一人の世帯をいう。

6 「施設等の世帯」とは、寮・寄宿舍の学生・生徒、病院・療養所の入所者、社会施設の入所者などの集まりをいう。

2 一般世帯の家族類型

一般世帯のうち核家族世帯は8,976世帯（一般世帯の46.3%）で、このうち夫婦のみの世帯が3,032世帯（同15.6%）、夫婦と子供から成る世帯が4,208世帯（同21.7%）となっている。また、核家族世帯は、平成22年に比べ4.3%増加している。

単独世帯（1人世帯）は4,834世帯（一般世帯の24.9%）で、平成22年に比べ232世帯、5.0%増加している。

65歳以上世帯員のいる一般世帯は、10,486世帯（一般世帯の54.1%）で、平成22年に比べ360世帯、3.6%増加している。このうち一人暮らし高齢者世帯（65歳以上の単独世帯）は1,366世帯（65歳以上親族のいる世帯の13.0%）で、平成22年に比べ328世帯、31.6%増加している。

《家族類型別一般世帯数》

（単位：世帯、%）

区分	平成27年		平成22年		増減率
一般世帯	19,380	(100.0)	19,444	(100.0)	△ 0.3
親族のみの世帯	14,413	(74.4)	14,827	(76.3)	△ 2.8
核家族世帯	8,976	(46.3)	8,604	(44.3)	4.3
夫婦のみの世帯	3,032	(15.6)	2,870	(14.8)	5.6
夫婦と子供から成る世帯	4,208	(21.7)	4,114	(21.2)	2.3
男親と子供から成る世帯	301	(1.6)	248	(1.3)	21.4
女親と子供から成る世界	1,435	(7.4)	1,372	(7.1)	4.6
核家族以外の世帯	5,437	(28.1)	6,223	(32.0)	△ 12.6
非親族を含む世帯	133	(0.7)	15	(0.1)	786.7
単独世帯	4,834	(24.9)	4,602	(23.7)	5.0

※（ ）内は、一般世帯に占める割合。

《65歳以上世帯員のいる一般世帯数及び一人暮らし高齢者世帯数》（単位：世帯、%）

区分	平成27年	平成22年	増減率
65歳以上世帯員のいる一般世帯	10,486	10,126	3.6
一人暮らし高齢者世帯	1,366	1,038	31.6

3 一般世帯の住宅状況

一般世帯の住宅の所有関係は、持ち家に住む世帯が14,448世帯で、平成22年に比べ140世帯、1.0%増加しており、住宅に住む一般世帯数に占める割合は74.4%で、平成22年に比べ0.4ポイント上昇している。

民営の借家に住む世帯は3,643世帯で、平成22年に比べ137世帯、3.6%減少しており、住宅に住む一般世帯に占める割合でも0.8ポイント低下している。

《住宅の所有関係別一般世帯数》

(単位：世帯、%)

区分	平成27年		平成22年		増減率
一般世帯	19,380		19,444		△ 0.3
住宅に住む一般世帯	19,418	(100.0)	19,328	(100.0)	0.5
主世帯	19,021	(98.0)	19,134	(99.0)	△ 0.6
持ち家	14,448	(74.4)	14,308	(74.0)	1.0
公営・都市機構・公社の借家	398	(2.0)	431	(2.2)	△ 7.7
民営の借家	3,643	(18.8)	3,780	(19.6)	△ 3.6
給与住宅	532	(2.7)	615	(3.2)	△ 13.5
間借り	127	(0.7)	194	(1.0)	△ 34.5
住宅以外に住む一般世帯	232		116		100.0

※1 「主世帯」とは、「間借り」以外の持ち家、公営・都市機構・公社の借家、民営の借家及び給与住宅に居住する世帯をいう。

2 「給与住宅」とは、勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合をいう。

3 「住宅以外」とは、寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所・仮小屋などの居住用でない建物をいう。

4 ()内は、住宅に住む一般世帯に占める割合。